

技術提案書類作成要領

- 1 プロポーザルによって選定される事業者の業務
プロポーザルによって選定される事業者の業務は、(仮称)消防共同指令センター高機能消防指令システム整備工事の設計・施工に関することです。
- 2 技術提案書の提出
 - (1) 技術提案書(様式第 8-1 号)の提出は、以下によります。
 - ア 提出部数
正本 1 部、副本 10 部
 - イ 提出期限
令和 4 年 5 月 17 日(火)午後 5 時 00 分まで
 - ウ 提出場所
〒359-1118
埼玉県所沢市けやき台一丁目 13 番地の 11
埼玉西部消防局警防部指令管理課
担当:福島、八木
TEL : 04-2929-9135
Mail : shireikanri@saisei119.jp
 - エ 提出方法
上記担当課に持参すること。
 - オ 受付時間
平日 午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで
 - (2) その他
 - ア 郵送又は電子メールによる提出は、受理しません。
 - イ 要求された内容以外の書類、図面等については、受理しません。
 - ウ 技術提案書は、返却しません。
- 3 技術提案書に添付する技術提案の内容
 - (1) 技術提案は、別添の(様式第 8-2 号)に基づき作成します。
 - (2) 提出は、技術提案書を表紙として、正本 1 部、副本 10 部を提出してください。
 - (3) 技術提案には、以下の項目に関する提案を記載します。
 - ア 基本事項に関すること。
 - イ 業務に関すること。
 - ウ 連携・継続・運用に関すること。
 - エ 信頼性・安定性に関すること。
 - オ 保守・障害に関すること。

カ 将来性に関すること。

4 技術提案作成時の留意事項

- (1) 提案は、基本的な考え方を文章で簡潔に記述してください。
- (2) 文章を補完するための最小限の写真、イラスト、イメージ図は使用してよいが、設計の内容が具体的に表現されていないものとしてください。
- (3) 模型（模型写真を含む）、透視図等を使用しないでください。
- (4) 提案は、「（仮称）消防共同指令センター高機能消防指令システム整備工事要求水準書」に基づく内容を満たすものとしてください。ただし、当該要求水準書の事項を満たさない場合は、必ずその事項を明記し、同等以上の代替案を提案してください。
- (5) 特段の指示がない限り、文字のフォント及びポイントはMS明朝、12ポイントで作成してください。
- (6) 略語や専門用語については、脚注を付けてください。
- (7) 技術提案のファイル形式は、Adobe社のテキスト検索可能なPDFとしてください。
- (8) 電子媒体として1部（CD-R）を提出してください。
- (9) 各技術提案項目に対する添付資料は、A4版（縦、横）又はA3版（横）とし、文字のフォント及びポイントは自由とします。
- (10) 技術提案は、(9)に記載の添付資料を含み片面又は両面50枚以内としてください（A3版は、2枚とみなします。）。
- (11) 副本10部のうち6部は、評価の公平性、透明性を確保する観点からロゴ、名称等により事業者が推測、特定できるものは未記載又は墨消し処置を行ってください。
- (12) 技術提案のとじ順は、3(3)の項目順としてください。

また、技術提案の最後にA4版又はA3版による様式で次の書類を添付してください。

- ア 全体のシステム構成図（任意様式）
- イ 運用保守体制図（任意様式）
- ウ 消防共同指令センター内部レイアウト図（任意様式）
- エ 消防共同指令センター機械室レイアウト図（任意様式）
- オ 構成機器一覧表（任意様式）
- カ 10年間の保守費用を（様式第8-3号）で提出してください。

5 見積書について

- (1) 技術提案書の提出時には、見積書（（仮称）消防共同指令センター高機能消防指令システム整備工事）（様式第8-4号）を1通作成し、同時に提出してください。
- (2) 見積書には必要事項を記載し、封筒に入れ封印をしてください。

また、その内訳を提案価格内訳書（様式第8－5号）で作成し同封してください。

- (3) (仮称)消防共同指令センター高機能消防指令システム整備工事の費用は、「説明書」1 工事概要(9) 契約上限額を上回った場合には、審査対象外とします。

6 技術提案に関するヒアリング

- (1) 以下のとおりヒアリングを実施します。

ア 実施場所

埼玉県所沢市けやき台一丁目13番地の11
埼玉西部消防組合所沢中央消防署 3階講堂

イ 実施日時

令和4年5月25日（水）
時刻は別に指定します。

ウ 出席者

発表者含めて、3人までとします（提案事業者と雇用関係がある証明書の提示を求めます。）。

エ 発表時間

発表時間は、技術提案に関する発表を35分以内とし、15分程度の質疑時間を設け、準備及び片付けを含め合計で60分間とする。

- (2) その他

ア 発表状況のビデオ撮影を行うことがありますが、この内容を他地方公共団体、他社等の外部へ提供することは一切ありません。

イ ヒアリングに要する費用は、全て提案事業者の負担とします。

ウ その他必要事項については、別途通知します。

7 問合わせ先

本手続きに関して不明な点等がある場合には、下記担当者にお問合わせください。

- (1) 問合わせ先

〒359-1118

埼玉県所沢市けやき台一丁目13番地の11

埼玉西部消防局警防部指令管理課

担当：福島、八木

TEL：04-2929-9135

Mail：shireikanri@saisei119.jp

- (2) 問合わせ期限

令和4年5月17日（火）午後5時00分まで